

かしはらし シルバー人材センター かわらばん

NO.132 2026年 5-6月号

3月末会員数：498名

(女性：180名・男性：318名)

会員平均年齢：75.3歳

発行責任者 岡本 恵美

編集者 武智 里絵

(公社)檀原市シルバー人材センター 〒634-0075 檀原市小房町11番1号(かしはら万葉ホール東側)
TEL 0744-26-2560 FAX 0744-26-2561

<令和7年度 第2回理事会が開催されました>

令和8年3月26日(木)11時から檀原市中央公民館3階講座室において、令和7年度第2理事会が開催されました。

理事会に付された議案などは、①令和7年度第2次補正収支予算書②令和8年度事業計画③令和8年度収支予算書④正会員入会承認⑤正会員の就業規約の一部改正⑥給与規程及び嘱託職員の就業に関する規則の一部改正⑦安全就業基準の一部改正⑧令和8年度役員賠償責任保険及びサイバー・情報漏えい保険⑨理事長に対する権限委任の議案の他給与規程施行細則の一部改正の報告案件等が審議され承認されました。

また、辻本常務理事から令和8年3月31日をもって辞任届が提出されたことに伴い、6月総会までの間は常務理事を選任しないことが確認されました。



令和7年度第2次補正収支予算書では、決算前の収支を調整し、受取配分金で市広報配送業務が終了したこと、民間発注の業務内容が縮減されたこと、機械化により作業人員及び日数が縮小したこと等により10,000千円の減額、派遣事業収益ではスーパー関連で発注者の自前従業員の活用等により900千円の減額、受取事務費で598千円の減額、受取材料費で2,000千円の増額などにより経常収益が274,383千円、事業費用では支払配分金、支払材料費等、人件費、通信運搬費、租税公課、消耗品費などを精査した結果経常費用を278,186千円とし、正味財産期末残高が、28,779千円となる補正予算が承認されました。



令和8年度事業計画及び収支予算

●事業計画●

少子高齢化の進展と人口減少社会の到来により、高齢者が健康で生きがいを持ちながら地域社会の担い手として活躍することへの期待が一層高まっています。このような状況のもと、**高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な就業機会の確保を通じて、会員の社会参加と生きがいの充実を図るとともに、地域社会の活性化に寄与することを基本理念として事業を継続推進**しています。

令和8年度は新契約制度の開始年度となることから、発注者および会員への制度の周知と理解の促進を図り、円滑な制度運営に努めるとともに、喫緊の課題である会員数の減少の歯止めとして、**重点的に就業機会の拡大による就業率の向上、会員拡大および退会抑制に取り組むと共に、安全就業の徹底を図ることを基本に、**

事業計画の大きな柱は、

- ① **組織活動事業**(新契約への対応・業務のデジタル化推進・各種作業の機械化等)
- ② **就業機会の拡大**(積極的な営業活動・福祉、家事援助、子育て支援の充実と地域に密着した事業の推進・派遣事業の拡大)
- ③ **会員拡大の推進**(広報活動の強化・入会説明会の充実・WEB入会の導入等)
- ④ **退会抑制の取組**(セミナー、講習会等の実施・就業対策・研修会等を通じて仲間づくりと連携)
- ⑤ **安全・適正就業の徹底**(安全意識の向上・事故防止対策・就業配慮・シルバー人材センター適正就業ガイドラインの厳守)
- ⑥ **普及啓発活動の推進**が掲げられています。

事業計画実施にあたっては、会員と役職員が一体となった運営をお願いいたします。

●収支予算●

新契約移行に伴い予算編成方法が変わりました。**配分金**が**公共等従前契約分**と**新契約移行分**に分けられ、公共等配分金予算書計上、新契約移行分は管理会計科目で計上されます。

受取配分金が60,000千円、受取材料費等24,000千円、受取事務費12,000千円、包括的契約に係る収益26,300千円、派遣事業等受託収益2,800千円、介護予防総合事業収益6,600千円、受取補助金等34,630千円を計上し、前年度当初予算より112,588千円減少し**総額で168,641千円**となり、費用は、支払配分金66,300千円、支払材料費等17,500千円、その他プロパー職員の給与費用等を含み経常費用を**168,641千円**計上し、収支相償予算で**当期経常増減額が0千円**となり、正味財産期末残高は**28,779千円**となる予算が承認されました。その他の議案等につきましても慎重審議され承認されました。

なお、配分金の総額予定額は、包括契約(新契約)分115,000千円(預り金会計で管理)、従来契約分(公共等)60,000千円、介護予防総合事業分6,300千円で合計181,300千円となります。

理事会、質疑・意見の応答主なもの

●第4号議案

- ・諸物価、原油価格の高騰による配分金の目減りを補う対策は迅速に行われたい。
- ・将来の運営を考慮し事務局人材の確保(プロパー職員の増員)に努められたい。
- ・市補助金は人件費に見合う算定と制度改正の要望を行う必要がある。

<令和8年4月 定例事務連絡会>

令和8年4月8日(水)午前9時30分から中央公民館3F講堂で開催しました。各職群から72名の会員出席がありました。

はじめに**枡谷 進副理事長**より**新年度になり安全就業に留意していただくと共に日常の健康管理を怠らず就業しようとの挨拶**があり、続いて4月1日付人事異動により新たに着任された、森 昭一参与及び伊藤 大貴主査の紹介がありました。



事務連絡事項としては①令和8年度事業計画の説明(前段 3/26 理事会報告参照)②新契約移行の説明がありました。また平井労働安全コンサルタントから、**令和7年度安全パトロール実施結果について報告があり、安全就業違反件数は56件で前年度より13件減少しているが、保護具関係の違反が多いとの報告があり、4月1日から安全就業基準の改正がありより一層の順守を求めました。**



<令和8年度 安全セミナーを開催>



令和7年4月8日 事務連絡会終了後 マーシュ総研株式会社 中尾久和さんを講師にむかえ「あんぜん就業のために」をテーマに安全セミナーを開催しました。冒頭、4月1日から自転車の交通違反に「交通違反通告制度」いわゆる「青切符」が導入されたことにより自転車乗車時の注意事項の話があり、その後データーで見る事故傾向の傷害編では「転倒事故」が傷害事故の約50%を占めており、転倒災害プロジェクトでは人的には加齢による運動機能低下、環境

的には①就業場所等の整理・整頓・清掃・清潔②転倒しにくい作業方法(あせらない・急ぐ時ほど落ち着いて)③転倒危険喚起・作業に適した服装・作業道具の点検整備が示され、特に脚立の取り扱い使用についてはルールを守ることが強調されました。

賠償編では「草刈り作業中での飛石事故」が事故原因の52%となっており「草刈り業務は危険な仕事と認識」とすることが事故防止の原則との指摘があり、草刈り機の取り扱い及び草刈り作業の原則が示されました。



また、最近の事象として顧客や取引先という立場から悪質な要求や理不尽なクレームを受ける「カスハラ<カスタマーハラスメント>」の対応では、①ひとりで対応しない(記録役など複数での対応)②ひとりで判断しない(事務所との報告・相談・連携)③解決を早めない④謝罪文などの書類の作成・署名・捺印は自分で安易に絶対に行わないことの講習を受けました。

事故を防ぐために①「能力と体力の衰えを自覚する」②「自身の作業を定期チェック」③「時間・手間より安全優先」『事故は起こしても起こされても、幸せになる人は一人もいません』
会員みんなの為に、安全対策を怠らないようにしましょう！！

2025.4～6月期 安全就業標語
【 日頃の準備 防ごう ケガと事故 】



<< 会員向け講習会を開催 >>

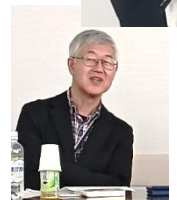
3月27日(金)14時～16時 「知っておきたい認知症との向き合い方講習会」を行いました。講師に、「認知症家族交流会なないろ」代表 本多美由紀氏とまほろば倶楽部～奈良若年性認知症・MCIの人々の集い～代表 平井正明氏にお越しいただきました。



本多氏からは、認知症の基礎や認知症の方への対応のポイントを教えてくださいました。認知症は、「怖い病気でも特別な病気でもない。できなくなることがあっても工夫と支えがあれば、できることを大切にして自分らしくその人らしく過ごすことができる。迷惑をかけないようにするよりも、人とのつながりをもって認知症とともに暮らしていく事が大切」と仰られていました。

人は齢を重ねれば、誰もが少しずつ少しずつ色々なことができなくなっていくことも自然なこと。できない事ではなく、できる事に意識を向けて、自分らしく、その人らしく日々を過ごすこと。他人事ではなく、それぞれがお互いさまと思える気持ちを持って頂きたい。

認知症と診断された当事者である平井氏からは、「定義もはっきりしない、診断の精度もそれほど高くない、イメージだけは最悪の認知症という言葉にとらわれずに(そして、こだわらずに)、自分自身が元気に生きられる道を考えた方がいい」と仰られていました。



<事務局人事異動>



令和8年4月1日付で森 昭一(もり あきかず)魅力創造部地域振興課付副部長が参与として着任されました。森参与は着任にあたり「近年の労働力不足は深刻な状況です。そのため、会員の皆さんが培われてきました豊富な経験や知識・技能の活用がより一層社会から求められています。皆さんが健康で生き活きとシニアライフを送っていただき、地域社会に貢献していただけるようシルバー事業に精励してまいります。」と抱負を語られています。



令和8年4月1日付で伊藤 大貴(いとう だいき)魅力創造部地域振興課付主査が着任されました。伊藤主査は着任にあたり、「シルバー人材センターの活動は、高齢者の皆様が地域社会の中で生きがいを持って活躍されるうえで大変重要な役割を果たしていると感じています。会員の皆様が安心して意欲的に活動できるよう、努めてまいります」と抱負を語られています。

令和8年度 定時総会のお知らせ



開催日時 : 令和8年6月24日(水) 午前10時

開催場所 : かしはら万葉ホール 1階 ロマントピアホール

◎総会の案内・議案書は総会開催日までに会員のみなさんに送付しますが、総会当日欠席される会員さんは、表決書又は委任状の何れかの書面を総会前日の午前中までに事務局に提出してください。

<表決書>

●総会を欠席する会員が、総会で提案される議決事項の議決権限を、自らの意思で賛成か反対かの意思表示をして提出する書面です。

<委任状>

●総会を欠席する会員が、総会で提案される議決事項の議決権限を、他の会員か総会議長に委ねるときに提出する書面です。

★ セミナーのご案内 ★



「 認知症を理解し ともにあゆむ 」

認知症は誰にとっても身近なテーマです。ご家族のために、地域のために、そしてご自身のこれからのために。 昨今は、認知症があっても活躍している人が増えています。

最新の正しい認知症の情報と認知症の方への接し方を学ぶことができる講習会です。

参加希望の方は、センター事務局までお申し込みください。

6月17日(水) 14時～16時 橿原市中央公民館 4階 第1会議室

<< 会員の皆さまへ 事務局よりお知らせ >>

会員広報誌「かわらばん」に記事をかいてみませんか？会員の皆さんのこれまでの人生で、心に残った経験や本や歌・映画等の作品、休日の楽しみなどをご紹介ください。ジャンルは問いません。

(約380字と写真やイラストと一緒に事務局の武智までお持ちください。)